

## 資料 4

医療的ケアが必要な児童数

R3.10月時点

医療的ケアの種類	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合計
導尿	3	2	1		6
胃ろう		1	1		2
呼吸器・酸素	2				2
インスリン	1				1
合計	6	3	2	0	11

就学先の内訳	こども園 市立幼稚園 私立幼稚園 児童発達支援	特別支援学校 市立小学校	特別支援学校 市立中学校	

## 芦屋市の医療的ケア児を対象にした取り組み

No	担当部署	事業名	開始時期	対象	内容	備考
1	学校教育課	市立学校園において医療的ケアが必要な幼児児童生徒への看護師配置体制の確立	H30.4月～	幼稚園年少～中学校3年	個々の状況に応じて訪問看護に委託したり、会計年度任用職員で看護師を雇用して配置したりして医療的ケア実施体制を整えている。	
2	子育て施設担当	保育所等医療的ケア児教育・保育事業	H31.4～	就学前児童（保育所・認定こども園等入所児）	保育所等就学前施設に入所しているこどもに対し、医療的ケアを行う。医療的ケア児保育支援会議を開催する。	R3.11.1現在、対象児3名